

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

平成30年1月26日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

平成29年12月19日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人ライフ熱都

(2) 代表者の氏名

綾野 憲夫

(3) 主たる事務所の所在地

熱海市西山町32番8号

(4) 定款に記載された目的

この法人は少子高齢化と温泉観光地としての劣化が進む熱海に対して、市民、産業界、行政が連携して動き易いように起爆剤と潤滑剤の役割を果たしながら、歴史と文化を見直し保存活用する事業、熱海の魅力を売り込み移住者を増やす事業、子供と高齢者の特性を活かした共生事業、熱海の将来を見据えた街づくり事業を行い、熱海及び周辺地域の発展のために寄与することを目的とする。